

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2021
10

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
（「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く）

今月の納期 【町県民税】 第3期 【固定資産税】 第3期 【国民健康保険税】 第4期
【介護保険料】 第4期 【後期高齢者医療保険料】 第4期

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

📅10月6日(水)11時頃

📍国：情報を発信

町：①訓練情報を受信

②防災無線および登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

③正常に自動起動したか確認

【防災無線放送内容例】

①チャイム音

②「これは、Jアラートのテストです」×3

③「こちらは、野木町役場です」

④チャイム音

※Jアラートは、弾道ミサイル情報・緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、防災行政無線や登録制メール「野木町防災たより」を自動起動することにより、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合または発生が懸念される場合、中止することがあります。

問総務課 ☎(57)4112

下水道使用料 ～井戸水を使用している方へ～

下水道(公共下水道または農業集落排水)をご使用の場合、井戸水の排水量は使用人数1人につき1か月6m³で算定します。

また井戸水と水道水を併用している場合は、いずれか多い方の水量を排水量として算定します。

使用を始めてから使用人数等に変更はありますか？使用料を算定する基準になりますので、次のようなときは、届け出をしてください。

○使用人数に変更があるとき

○新たに上水道を使用するとき

問上下水道課 ☎(57)4147

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

📅10月31日(日)9時～12時

【持参する物(必須)】

・カード交付の案内ハガキ

・通知カード

・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

・住民基本台帳カード

問住民課 ☎(57)4126



多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しています。

顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。(※印鑑登録証カードではご利用いただけません。)マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。

また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】

役場本館正面玄関

【利用時間】

平日・土日祝日8時30分～17時15分

※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】

・住民票の写し

・印鑑登録証明書

・所得証明書

・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

